

7. 対応方針（案）

○検証対象ダムの総合的な評価

検証対象ダムの総合的な評価を以下に示す。

洪水調節、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給について、目的別の総合評価を行った結果、新規利水、流水の正常な機能の維持、異常渇水時の緊急水の補給においては、最も有利な案は「ダム案」となり、洪水調節においては、最も有利な案は「新規遊水地案」であった。

目的別の総合評価の結果が全ての目的で一致しなかったため、総合的な評価において、「ダム案」及び「新規遊水地案」を軸とした「3目的ダム案」、「単独案」、「多目的遊水地案」の3案について比較を行った上で、最も有利な案は「ダム案」である。

○パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からのご意見

パブリックコメント、関係住民及び学識経験を有する者からの意見聴取を行い、さまざまな観点から幅広いご意見をいただいた。これらのご意見を踏まえ、報告書（素案）の修正等を行った。

○関係地方公共団体の長及び関係利水者からのご意見

関係地方公共団体の長及び関係利水者からの意見聴取を行い、「継続」することが妥当であり、早期に完成させるべきなどの意見をいただいた。

○事業の投資効果（費用対効果分析）

洪水調節については、「治水経済調査マニュアル（案）（平成17年4月国土交通省河川局）」に基づき、また、流水の正常な機能の維持については、代替法にて思川開発事業の費用対効果分析を行った結果、B/Cは約1.2であり、事業の投資効果を確認した。

○事業評価監視委員会からのご意見

関東地方整備局事業評価監視委員会に対して意見聴取を行い、「思川開発事業は対応方針（原案）のとおり「継続」することが妥当であると考え。地域社会との関係性に配慮して事業を進めていただきたい。」との意見をいただいた。

○対応方針（案）

「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」に基づき、検証に係る検討を行った結果、思川開発事業については「継続」することが妥当であると考えられる。